



恩根内小学校で最後の卒業式

今年3月で閉校を迎える恩根内小学校で、最後の卒業式が行われました。最後の卒業生は木村綾乃さん1名のみ。木村さんは母校での数々の思い出を胸に、在校生や教職員・保護者らに見送られ学び舎から巣立ちました。

(3月17日)

BIFUKA 2008
(平成20年)

4

No.659

びふか

●まちの動き (2月末現在)

人口/5,334人(+1)・世帯数/2,427世帯(+2)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

平成20年度の予算が決まりました

美深町総予算額 58億円

平成20年度の予算が
3月の定例町議会において
承認されました。
広報びふかでは毎年4月号で
新年度予算についてお知らせし
1年間に行う事業を紹介しています。
別冊の「今年のまちの仕事」と
あわせてご覧ください。

平成20年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の予算総額は57億9,427万円。昨年度の政策予算編成後（6月補正後）と比較して、7億3,865万円と大きく減少しています。これは、後期高齢者医療制度が始まることに伴い、老人に係る医療給付費等の支払いについて、北海道後期高齢者医療広域連合が担うこととなり、老人保健特別会計の予算額が減額となっ

美深町の全体予算

平成20年度 予算概要総括表

会計区分	平成20年度	平成19年度	増減	前年比 (%)		
一般会計	40億9,300万円	41億2,423万円	△3,123万円	99.2		
特別会計	国保会計	7億6,160万円	8億0,995万円	△4,835万円	94.0	
	後期高齢者医療保険会計	6,010万円	0万円	6,010万円	皆増	
	老人保健会計	6,400万円	7億2,391万円	△65,991万円	8.8	
	介護保険会計	4億4,840万円	4億4,477万円	363万円	100.8	
	簡易水道会計	3,780万円	4,901万円	△1,121万円	77.1	
下水道会計	2億2,300万円	2億4,177万円	△1,877万円	92.2		
水道事業会計	収益的	収入	9,290万円	9,324万円	△34万円	99.6
		支出	7,364万円	7,326万円	38万円	100.5
	資本的	収入	784万円	752万円	32万円	104.3
		支出	3,273万円	6,602万円	△3,329万円	49.6
	計	1億0,637万円	1億3,928万円	△3,291万円	76.4	
合計	57億9,427万円	65億3,292万円	△7億3,865万円	88.7		

※平成19年度の一般会計予算は、政策予算編成後（6月補正後）の額。

一般会計予算の内訳

町の予算全体の約71%を占め、まちづくりの基本的な経費が中心として計上されるのが一般会計です。20年度の予算額は、40億9,300万円。前年度の政策予算編成後の予算額41億2,423万円と比較す

たことと、行財政改革に基づき経常経費等の見直しに努めた予算編成となっております。一般会計を中心にその内容をご説明します。

ると3、123万円の減額
となっています。

歳入

科 目	平成20年度 予算額 (A)	平成19年度 6月補正後 予算額(B)	比 較 (A)-(B)
①町 税	3億8,240万円	4億0,167万円	▲1,927万円
②地方譲与税	1億2,670万円	1億2,710万円	▲40万円
③利子割交付金	200万円	120万円	80万円
④配当割交付金	130万円	40万円	90万円
⑤株式等譲渡所得割交付金	10万円	20万円	▲10万円
⑥地方消費税交付金	5,680万円	5,900万円	▲220万円
⑦自動車取得税	3,110万円	3,950万円	▲840万円
⑧地方特例交付金	170万円	350万円	▲180万円
⑨地方交付税	26億9,700万円	26億2,800万円	6,900万円
⑩交通安全対策	120万円	130万円	▲10万円
⑪分担金及び負担金	1,562万円	2,391万円	▲829万円
⑫使用料及び手数料	9,062万円	8,747万円	315万円
⑬国庫支出金	1億8,206万円	9,747万円	8,459万円
⑭道支出金	1億2,254万円	1億5,713万円	▲3,459万円
⑮財産収入	3,431万円	3,817万円	▲386万円
⑯寄付金	0万円	200万円	▲200万円
⑰繰入金	1,902万円	3,890万円	▲1,988万円
⑱繰越金	3,000万円	1億4,242万円	▲1億1,242万円
⑲諸収入	4,893万円	5,739万円	▲846万円
⑳町 債	2億4,960万円	2億1,750万円	3,210万円
歳入合計	40億9,300万円	41億2,423万円	▲3,123万円

左の歳入の表をご覧ください。
歳入全体の約66%を占める⑨地方交付税が本年度6、900万円の増額となっており、これは地方再生対策費が新設されたことによるものですが、歳入の半分以上を地方交付税に依存している美深町にとって、財政の状況が厳しいことには変わりありません。

また、町の貯金を取り崩して歳入とする⑰繰入金については、目的基金の取り崩しのみにとどめ、昨年度より1、988万円少ない1、902万円となりました。さらに、⑳町債(借金)については、美深小学校改修工事に係る借入れ増により前年度より3、210万円増加しました。

⑬国庫支出金についても、美深小学校改修工事などの増により前年度に比べて増加しています。

歳出

歳出は、町の借金返済金にあたる⑫公債費が、前年度より1億7、846万円少ない7億5、687万円となっており、今後も徐々に減少していきます。

また、③民生費は、幼保一元化に伴う保育所費の組み替え、老人保健特別会計への繰越金の減などにより、前年度と比べて7、376万円と大きく減少しています。

⑬職員給与費においても、

平成20年度 美深町予算

一般会計の項目別内訳

科 目	平成20年度 予算額 (A)	平成19年度 6月補正後 予算額(B)	比 較 (A)-(B)
①議 会 費	5,152万円	5,313万円	▲161万円
②総 務 費	1億7,555万円	1億6,141万円	1,414万円
③民 生 費	4億4,922万円	5億2,298万円	▲7,376万円
④衛 生 費	4億0,119万円	3億4,158万円	5,961万円
⑤労 働 費	1,346万円	1,106万円	240万円
⑥農 林 産 業 費	1億3,906万円	1億4,451万円	▲545万円
⑦商 工 費	1億2,670万円	1億3,660万円	▲990万円
⑧土 木 費	3億6,724万円	3億6,583万円	141万円
⑨消 防 費	1億8,903万円	1億9,880万円	▲977万円
⑩教 育 費	6億4,700万円	3億7,439万円	2億7,261万円
⑪災 害 復 旧 費	101万円	208万円	▲107万円
⑫公 債 費	7億5,687万円	9億3,533万円	▲1億7,846万円
⑬職 員 給 与 費	7億7,015万円	8億7,103万円	▲1億0,088万円
⑭予 備 費	500万円	550万円	▲50万円
歳出合計	40億9,300万円	41億2,423万円	▲3,123万円

特養の民間移管に係る退職手当負担金の減と退職者不補充による職員の減により、前年度比1億0、088万円の減額となりました。

④衛生費では、美深厚生病院の損失補てん補助金を毎年補正予算で計上しておりましたが、本年は当初予算で計上したことにより増額となっております。

261万円と大きく増額となりました。

本年度も、厳しい状況の中での予算編成となりましたが、さらに行政改革や経常経費の見直しを進めながら、一層の経費の節減に努め、事務事業の効率化を進めていきます。

主な事業の概要については、別冊の「今年のまちの仕事」に、町長の町政執行方針、教育長の教育行政執行方針とあわせて掲載していますのでご覧ください。

40歳から74歳までの人の健診が変わります

特定健診・特定保健指導が 4月からはじまります

この制度は、生活習慣病のおおもととなるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の疑いのある人や予備群となる割合が高いとされる40歳から74歳までの人を対象に、早期発見・改善を目的に行われるものです。

いつまでも健康でいるためには、予防が何より大切です。新しい健診を町民の皆さんの健康づくりにお役立てください。

今回は、町の健診体制、健診の変更点などについてお知らせします。

記事に関するお問合せ先 役場住民生活課生活環境グループ【国保医療】TEL2・1614（直通）

40～74歳までの 全ての人が対象です

特定健診と特定保健指導は、40歳から74歳までの全ての人が対象です。

特定健診は、皆さんがそれぞれ加入している医療保険者（国民健康保険、健康保険組合、共済組合など）が主体となって行います。

美深町の国民健康保険（以下、国保）に加入している人は、美深町が実施する健診を受診することになります。

また、会社などに勤めている人は、加入している医療保険者（健康保険組合、共済組合など）が行う健診を受診します。受診方法や実施日程などくわしくは、加入する事業所の保険担当にお問い合わせください。

特定健診と 特定保健指導

特定健診とは、基本健診（身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図等）に腹囲測定など、メタボリックシンドローム（以下、メタボ）を見つけるための新

たな検査項目が加わった健診のことです。美深町の場合は、今までの健診と同じ内容で行われます。

一方、特定保健指導とは、メタボの該当者・予備群を対象とした生活習慣改善支援のことです。

特定健診で生活習慣病の危険が見つかった人には、予防のために、生活習慣改善のための専門家（医師、保健師、管理栄養士など）の支援が行われます。

特定健診を受診するには 受診券が必要です

40歳から74歳までの全てのの人に限り、受診券（特定健康診査受診券）が交付されます。

美深町の国保加入者には、町から3月下旬頃、健診申込書と一緒に自宅に郵送されます。それ以外の方は加入する事業所から受診券が交付されます。

受診券は町の健診や人間ドックを受ける際、健診機関の窓口で提出することによって、町の健診は無料に、人間ドックは6,300円を助成されますので、忘れ

ずにお持ちください。また、これにより今まで町が行ってきた「人間ドック・脳ドック」に対する助成制度は、平成20年4月から廃止されることになりました。



▶受診券（特定健康診査受診券）

75歳以上の方の 健診の対象者が変更

75歳以上の方は、4月からは「後期高齢者医療制度」の対象となりますので、北海道後期高齢者広域連合からの委託で町が実施する特定健診を受診することになります。

ただし、健診の対象者は生活習慣病で病院にかかっていない方が対象となります。受診料は無料。

それ以外の方は、かかりつけ医と相談して、個別に病院で検査を受けていただくこととなります。

■美深町国保加入者の方の健康診査一覧表

町の健康診査体制が平成20年4月1日から次のとおり変更されます。

年 齢 区 分		20～29歳	30～39歳	40歳～74歳	75歳以上
健康診査名		やんぐ健診	せっと健診	国保特定健診	後期特定健診
検 診 対 象 者		町民全員	町民全員	国保加入者 ※国保以外の加入者は、現在加入している事業所の保険担当者にお問い合わせください。	生活習慣病で定期的に通院していない方が対象。
健康診査項目 (基本検診の内容)		診察・身体計測・尿検査・血液検査・眼底検査・心電図など ※今までの検査と内容はわかりません。			
日 程	集 団	1 回 目	8月5日～8月7日の3日間【65歳～74歳の方】 8月8日～8月10日の3日間【20歳～64歳の方】		8月5日 ? 8月7日 の3日間
		2 回 目	11月27日～11月28日の2日間【全年齢対象】		
	個 別	実施しません		通年	実施しません
実施機関	集 団	美深厚生病院（健診場所は役場保健センター）			美深厚生病院
	個 別	実施しません		美深厚生病院 または瀬尾医院	実施しません
自 己 負 担 費 用	健康診査 【 】は国保以外	1,200円 【1,800円】		無料 ※受診券が必要です	無料
	がん検診	がん検診もあわせて受けられます。(がん検診のみの受診は不可)			
	胃がん 【 】は国保以外	受 診 できません	800円 【1,500円】	800円	800円
	肺がん		400円	400円	400円
大腸がん	600円		600円	600円	
申込み方法		別途送付される健診申込書で申込み			電話申込み

■各種がん検診の一覧表

単独での実施するがん検診は、対象年齢であればどなたでも受けられます。

なお、70以上の方の自己負担費用は、社会保険加入者であっても国保加入者の費用と同じです。

検 診 名	実施時期	対 象 者	受診間隔	自己負担費用		実施機関
				国保加入者	社保加入者	
乳がん検診	6月8日 6月9日	30歳以上 50歳未満	2年に1度	1,200円	1,900円	対がん協会
		50歳以上		900円	1,600円	
子宮がん検診		20歳以上	2年に1度	800円	1,500円	
胃がん検診				800円	1,500円	
肺がん検診	10月21日	30歳以上	毎年	400円	400円	
大腸がん検診				700円	700円	

春は異動の季節です。 変更の届け出を忘れずに...



春は、大学への進学や就職・転勤などの異動の季節です。転出する人、転入する人、町内で住所が変わる人は、役場（役所）で変更の届け出を忘れずに行ってください。

住民登録



町外からの転入や転出、また町内での転居などがあれば、本人か世帯主（または代理人でも可）が必ず届出ください。
必要書類などを整理のうえ、お早めに手続きしてください。

■転入届

転入した日から14日以内に、転出証明書を添えて届けてください。

■転出届

町外へ住所を移すときは、転出する前に手続きを行っ

てください。

国外への転出を除き「転出証明書」を交付します。その後、転出先で転入の手続きを行ってください。
住基カードをお持ちの方は、郵送などで付記転出届の提出が必要です。

■転居届

美深町内で、住所を変更したときは転居した日から14日以内に届出てください。

■問合せ先

住民生活課環境生活グループ
TEL 2・1613（直通）

国民健康保険



わたしたちは誰もが国民健康保険や職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）のいずれかの医療保険に加入しなければなりません。

国民健康保険の加入や脱退の手続きは皆さんが行うこととなりますので、転入・転出、就職・退職などの際は、忘れずに14日以内に届け出をしましょう。

脱退の届出が遅れると...

○保険証を返還し忘れて、うっかり国保の保険証で受診してしまうと、国保から給付された分の医療費は、あとで返していただくこととなります。

○職場の健康保険の加入手続き中で保険証がまだ交付されていないときに病院にかかりたいときは、国保の保険証は使わずに、職場に相談してください。

加入の届出が遅れると...

○会社などを退職したときから国保に加入の届け出をするまでにかかった医療費は、全額自己負担になります。
○保険税は被保険者になった時点（会社などを退職した日の翌日）までさかのぼって納めることとなります。

■問合せ先

住民生活課環境生活グループ
TEL 2・1614（直通）

上下水道



転入したときは、使用開始日・使用者名などをご連絡ください。

転出するとき（水道の使用を休止するとき）は、事前（1週間前）にご連絡をください。

なお、水道は引越しの当日まで使用できます。

ご連絡していただくことは、住所・お客様の氏名・水道使用者番号・転居される日時・転居先住所・電話番号などです。

また、家を新築なさるとき、または家の改築や長期不在などで長い間水道を使用されないときも連絡してください。

■問合せ先

産業施設課上下水道グループ
TEL 2・1616（直通）



全日本スキー選手権 北海道スキー選手権 第3回美深町長杯

エアリアル大会が開催



美深町で2年連続開催となったフリースタイル・スキー競技エアリアル種目の全日本選手権。3年連続となる北海道スキー選手権が3月8日と9日の両日、美深スキー場のエアリアル専用コースで開催されました。9日の全日本選手権では、10時前後の強風のため競技が一時中断され、競技開始時間が正午から午後4時になるなど競技スケジュールが変更する一幕もありましたが、町内外から訪れたたくさんの観客たちは、華麗な空中演技を披露する選手たちに大きな声援を送っていました。

大会では、開会式で選手宣誓を行った唯一の地元出身選手である南隆徳さん（吉野）は、全日本選手権で7位になるなど健闘をみせていました。

このほか、特設ミニジャンプ台を使用して行われた第3回美深町長杯では、幼児から大人まで町民42名が出場。昨年より上達した子どもたちの演技に、観客から大きな歓声と拍手が送られていました。

各大会の成績は、生涯学習だよりをご覧ください。

地域と共に歩んできた 恩根内小学校が閉校



105年の歴史に幕

本 年3月末をもって美深内小学校と統合する恩根内小学校（藤田幸二校長、児童数8人）の閉校式と惜別会が3月15日、同校体育館で行われました。

同校は美深町に開拓の鍬が下ろされて間もない明治36年4月、恩根内簡易教育所として開校。以来105年の歴史を重ね、これまで2058人の卒業生を送り出してきました。

その間、校名変更、校舎の移動、分離統合など幾多の変遷を越え、今日まで輝かしい伝統を築きあげると同時に地域のコミュニティ形成の場として重要な役割を果たしてきました。

また、同校は昭和58年と昭和60年に北海道教育委員会から北海道健康優良学校を2回受賞。平成元年には日本水泳連盟から水泳活動優秀小学校を受賞するなど輝かしい表彰歴を持ち、さらに、平成9年には全道へき地・複式教育研究大会の上川大会会場校として教育実践を公開するなど、上川管内教育の充実発展にも貢献してきました。

閉 校式には、町関係者、歴代教職員、同窓生、地域、保護者など290名が出席。

山口信夫町長は、「同窓生の皆さんにとって母校の閉校は、何ごとにも代え難い寂しさで断腸の思いであり、また地域の皆さんの哀惜の念も深いものと拝察します。努力・前進を校訓とする同校の教育は、報徳の精神とともにこの地域に根付き、永遠に光を放つと信じています。」と式辞。

また、藤田校長は「豊かな自然に恵まれた本校は、校訓である努力前進を胸に日々実践を重ねてきた。また、年々減少する児童数の中で地域や保護者と連携を密にしながら行ってきたさまざまな教育活動は、児童のゆたかな心とたくましい身体をはぐくむ恩根内小学校ならではのもの。これから美深小学校に通う子どもたちには、地域の伝統と校訓を胸に大きく羽ばたいてくれることを願ってやみません。恩根内小学校が心の中で輝き続けることを願っています。」と閉校の辞を述べました。



▲町長に校旗を返納する藤田校長(右)

述べました。

在校児童全員によるお別れのことばでは「多くの先輩たちが残してきた思い出や私たちを温かく包んでくれたこの恩根内小学校への感謝の気持ちを胸に抱き、私たちは、この故郷の学舎でみんなと過ごした楽しさを忘れず、強く正しく健やかにこれからも伸びていきます。」と述べた後、合唱を披露しました。そのほか、出席者全員での校歌斉唱や校旗返納・引き渡しなどが行われました。

閉校式終了後は惜別会が行われ、出席者たちは食事を囲みながら、母校・恩根内小学校での思い出を語り合っていました。

平成20年7月から ごみの収集方法が一部変更になる

町では昨年の10月、市街地区の各町内会の住民の皆さんを対象に、ごみの排出方法、収集体制の見直しを検討するための意見交換会などを実施してきました。

この度、交換会での意見等を踏まえ、検討を進めてきました「資源物ごみ袋の透明化」、「資源ごみの戸別収集」、「ごみステーションの廃止」について、次のとおり一部変更しますので、住民の皆さんのご協力をお願いいたします。

市街地区の ごみステーション等は 廃止されます

今まで資源ごみは、指定された「ごみステーション」や「排出指定箇所」にごみを出していただき、収集してきましたが、農村地区および町団地などの集合住宅を除き、「ごみステーション」と「排出指定箇所」は廃止されます。

※実施時期は、平成20年7月を予定しています。

市街地区の資源ごみは 戸別収集に変わります

「ごみステーション」などが廃止されることから、今後、市街地区（第1町内会から新生町内会の6地区）については、集合住宅など一部を除いて、「炭化ごみ」や「一般ごみ」と同様に、自宅前に出していただく、戸別回収に変更します。

※実施時期は、平成20年7月を予定しています。

資源物のごみ袋は 今までどおりです

資源物ごみ袋の透明化について検討してきましたが、住民の皆さんから「今までどおり」との意見が多かったため、今までどおり現行のごみ袋で継続します。

※資源物ごみとは、空き缶・びん類・ペットボトル・プラスチック類・紙類。

問合せ先

住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1615（直通）

雪中貯蔵きゃべつ研究会が 設立5周年の記念イベントを開催

雪中貯蔵きゃべつ研究会（伊藤清代表・会員数60名）の設立5周年記念イベントが3月2日、文化会館COM100を会場に行われました。

同研究会は、生産者と消費者が連携して、美深産の新たな特産品として雪中貯蔵きゃべつを作ることを目的に平成15年に設立。きゃべつの種まきから収穫・貯蔵・販売までの管理を行う

と同時にきゃべつ料理の研究などの活動を展開しています。

冒頭、伊藤代表は、「皆さんの協力で5周年を迎えることができました。今後も幅広く雪中貯蔵きゃべつを広めていきたい」とあいさつ。

記念イベントでは、美深町出身のシェフ阿久津雅典氏による雪中貯蔵きゃべつを使ったオリジナル料理の試食が行われたほか、琴城

創立40周年の節目祝う 美深技能建友会が記念式典



▲会員らと節目を祝った記念式典

美深技能建友会（神田一英会長、会員25名）の創立40周年記念式典が3月8日、SUN21を会場に行われました。

同会は、建設業を中心に技術や資格を持つ者が会員となり昭和43年に設立。技術の向上などにつながる研修活動のほか、発足翌年から現在までの約40年間、

流大正琴美深愛好会による演奏などが行われ、参加した町民約130人は、イベントを楽しみながら、5周年の節目を祝っていました。



▲きゃべつ料理を楽しむ参加者たち

毎年町内各学校の壁の塗装や床の張り替えなどの修繕奉仕を行うなど地域に根ざした社会貢献活動を展開しています。

式典では、神田会長が「会員の高齢化や後継者不足など課題はあるが、今後も美深の産業界、住民の生活のために活動を展開していきたい。」とあいさつ。式典終了後、祝賀会が行われ、出席した20名は同会の歩みを振り返りながら、今後の発展を誓っていました。



特定健康診査・ 特定保健指導について

医療制度改革の大きな目的は、生活習慣病を予防することにより、将来の医療費の伸びを抑え、国民（被保険者）の負担を減らし、国民皆保険制度を持続可能なものとする事です。

その具体的な方法として、平成20年4月から医療保険者による特定健康診査（以下特定健診）・特定保健指導が義務付けられました。対象者は40から74歳の方で、この特定健診・特定保健指導は各医療保険者によつて様々です。

今回は、今までの健診との違いについて一問一答方式にてご説明いたします。

問 今までの健診と何が違うのですか？

今までは国民健康づくり対策の一環として健康診断・健康診査は、医療保険法、労働安全衛生法、老人保健法等で行ってききました。

しかし、肥満者の増加（特に20歳から60歳代男性）や糖尿病有病者・予備群の増加、野菜摂取不足、日常生活における歩数の減少など、健康状態や生活習慣の改善が見られない、もしくは悪化している現状であることがわかりました。

また、医療費増大の背景のひとつに糖尿病等生活習慣病患者が増大していることから、糖尿病の患者・予備群の減少を目標として、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健診を行うことになりました。受診後、生活習慣病予防の必要度に応じて保健指導を行い、受診者が身体メカニズムと生活習慣の関係を理解し、生活習慣の改善を自ら選択し、行動を変えられるような結果をだす、保健指導を提供することになりました。

問 検査内容は変わるのですか？

今までと同じです。美深町では、町民の皆さんの健康を守るため、健診項目については、今までどおりの検査項目とし、特定健診の必須検査項目以上の検査項目を実施することになっています。

問 40未満や75歳以上、国保以外の人は健診を受けられるのですか？

それぞれの対象者によって変わります。くわしくは、5ページでご確認ください。

問 料金は どうなるのですか？

40から74歳の方で、特定健診対象者の方は国保が負担します。くわしくは、5ページでご確認ください。

問 問合せ先

○国保の方
住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1614（直通）
○国保以外の方
住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1685（直通）

年金窓口から

ご利用ください 学生納付特例制度

学生には、本人に一定以上の所得がなければ保険料の支払いが猶予される学生納付特例制度があります。学生の方で、納められないからといってそのまましておく、将来年金を受け取ることができなくなることや、障害基礎年金を受けることができませんので、必ず申請してください。

手続きの方法

平成20年4月から前年度に承認を受けた方で、引き続き同じ学校に在学されている方には、学生納付特例申請書（ハガキ）が送られますので、必要事項を記入して返送してください。また、新たに手続きを行う場合や編入学等の際は、住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請してください。

必要な添付書類

- 国民年金手帳
- 印鑑
- 在学証明書または学生証など学生であることを証明する書類

学生特例が承認されると

- 特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間（最低25年必要）に算入されます。
- 特例期間は、障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
- 特例期間の保険料は10年以内であれば、さかのぼって追納することが可能です。ただし、追納しない場合は、将来受け取る老齢基礎年金額には反映されません。
- 特例を受けた年度から3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料に毎年加算金が上乗せされます。

住民生活課
生活環境
グループ
☎2-1613
(直通)

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

よく見よう 車と自転車 信号機

「交通事故死ゼロを目指す日」をご存じですか？

交通安全に対する国民のさらなる意識の向上を図るための新たな国民運動として、平成20年2月20日と4月10日が「交通事故死ゼロを目指す日」に設定されました。
一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを実践して、交通事故に遭わない、起こさないよう注意しましょう。

春の全国交通安全運動が行われます

交通安全運動は、交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人一人の交通安全意識の高揚を図るために行われます。

■実施期間

4月6日(日)から
4月15日(火)まで

■重点項目

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 速度上昇期に伴うスピードの出し過ぎ防止
- ③ 自転車の安全利用の促進
- ④ 二輪車の交通事故防止
- ⑤ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通ルールを守り 交通事故を防止しよう

歩行者の方へ

○ 昨年の高齢歩行者被害の事故では、自宅から500m以内で約76%の方が被害に遭っています。通い慣れた道路でも油断せず、しっかり安全を確認しましょう。
○ 近くに信号機が設置され

ている交差点があれば、少し遠回りでもその交差点を渡りましょう。
○ 夜の道では、あなたからは車のライトが見えていても、運転手からあなたの姿が見えているとは限りません。夜間外出するときは、できるだけ白色や黄色などの明るい服装と夜光反射材を身につけ、運転手に自分の存在を知らせましょう。

夜光反射材を身につけましょう



運転者の方へ

○ 真新しいランドセル背負った子どもの姿を目にする季節になりました。子どもたちを見かけたらアクセルをゆるめ、学校や公園の近くを通るときは、特に慎重な運転に心掛けます。

消防署

だより



春の全道火災予防運動がはじまります

春は暖房機器の取り扱いが減り火災が発生しにくいと思われがちですが、この時期は空気が乾燥しており、小さな火でも取り扱いを誤ると思わぬ大火になる場合がありますので、十分注意しましょう。
「火は見てる あなたが離れる その時を」をスローガンに4月20日から4月30日まで春の全道火災予防運動がはじまります。
美深町においては、引き続き5月31日まで実施します。運動期間中は消防指令車にて防火広報を行います。この運動を機に皆さんのご家庭や職場におかれましては、今一度、火気設備の点検をお願いします。

雪解けによる河川等の増水にご注意を

日増しに暖かい日が多くなる季節を迎えますが、同時に河川などが増水する時期でもあります。
また、河川の周辺は雪解けにより地盤が緩んで不安定な状態になっています。幼児やお年寄りのいるご家庭では、河川などには絶対に近寄らないようにご注意ください。
例年各地で水辺での痛ましい事故が発生していますので、ご家族以外の方でも、声を掛け合うなどして事故を未然に防ごう努めましょう。万が一、転落を発見した場合は、ただちに消防署(119番)に通報してください。

美深消防署

TEL 2・1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611



発明の日
4月18日

生活

狂犬病予防注射を 必ず受けましょう

平成20年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。生後91日以上の犬を飼っている方は必ず受けてください。

《飼い犬の登録》

新たに犬を飼われた方は、30日以内に登録が必要です。
■登録料／3,000円
※飼い犬の登録は生涯1回となります。

《登録内容の変更届出を》

飼い主の方は、登録した内容に次のような変更が生じたときは、役場に届出をしてください。

○犬が死亡したとき
○飼い主の変更があったとき

《狂犬病の予防注射》

狂犬病予防注射は、毎年1

平成20年度狂犬病予防注射日程

月日	場 所	時 間
4 月 17 日 (木)	仁字布コミュニティセンター	13:30～13:35
	東 改 善 セ ン タ ー	14:10～14:30
	南 改 善 セ ン タ ー	14:40～15:00
	川 西 改 善 セ ン タ ー	15:10～15:30
	富岡改善センター	15:40～15:50
	吉野地区農作業準備休憩施設	16:00～16:10
4 月 18 日 (金)	清水地区農作業準備休憩施設	13:35～13:40
	楠 公 民 館	13:45～13:50
	東 北 公 民 館	13:55～14:00
	恩根内センタープラザ	14:10～14:40
	大手改善センター	14:50～15:00
	西紋改善センター	15:10～15:30
	斑溪改善センター	15:40～15:45
19 日 (土)	美深町役場北側車庫	9:30～12:00
	美深町リサイクルセンター	13:00～15:00

当日都合の悪い方は、6月30日までに上川北農業共済組合美深支所にて受けてください。

回受けなければなりません。
■日程／左表のとおり
■対象／生後91日以上の畜犬
■注射料／3,040円
《鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけるようにしましょう》
美深町では、放し飼いにされている犬で鑑札などがつけられていない場合は、野犬と見なし処分をしてい

年に1回
予防注射を受けましょう



■注射実施機関
上川北農業共済組合美深支所
TEL 2・1014

■届出・登録・問合せ先
住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1615 (直通)

ます。自分の愛犬が不幸なことにならないためにも、飼い主の皆さんは十分ルールを守って正しく犬を飼いましょう。

お電話お待ちしております！

自衛隊幹部候補生 募集中

■募集種目

- ①一般・技術幹部候補生
- ②歯科幹部候補生
- ③薬剤幹部候補生

■応募資格

- ①22歳以上26歳未満
(大学院修士学位取得者は28歳未満)
 - ②20歳以上30歳未満
 - ③20歳以上26歳未満
- ※②・③は専門の大学卒(卒業見込み含む)

■募集期限 4月1日(火)～5月12日(月)

■試験日 5月17日(土)

※志願受付票は、美深町役場総務課にも用意してあります。

問 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
TEL 01654・2・3921

町内に固定資産(土地・家屋)をお持ちの方へ

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町内に固定資産(土地・家屋)をお持ちの方は、平成20年度の固定資産税の基礎となる評価額などが記載されている土地・家屋価格等縦覧帳簿を次により縦覧することができます。なお、土地・家屋価格等縦覧帳簿に登録された価格について不服がある場合は、公示日から納税通知書を受け取った後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出をすることができます。

■縦覧期間／4月1日(火)から6月30日(月)まで
(土・日曜日、祝日を除く)

■縦覧時間／午前9時から午後5時まで

■縦覧場所／役場住民生活課税務グループ窓口

※課税台帳の閲覧はいつでもできます(手数料300円)

問合せ先

役場住民生活課税務グループ
TEL 2・1612 (直通)

わがやの アイドル

おやま さわ ちゃん
尾山 紗 爽

H18・10・13生、敷島
父・大輔さん 母・香奈江さん



○素直で元気な子に育ってね
… (父・母)

なんぼ はるか ちゃん
難波 陽 香

H18・11・2生、第4
父・繁さん 母・珠代さん



○明るくのびやかに元気に育ってね
… (父・母)

旭町健康相談終了のお知らせ

毎月2回、旭町ふれあいステーション内で行ってきました「旭町健康相談」は利用数減少のため、終了させていただきますことになりました。

今後は、毎週月曜日に保健センターで行っている健康相談をご利用いただきませうお願いいたします。

健康相談

毎週月曜日午前9時から午後4時30まで

場所

役場保健センター

問合せ先

住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1685 (直通)

重度身体障害者に ハイヤーチケットを 交付します

美深町では公共の交通機関を利用することが困難な重度身体障害者を対象に、ハイヤーの基本料金36回分のチケットを交付しています。なお、ハイヤーチケットの利用は美深ハイヤーに限ります。

対象者

身体障害者手帳の交付を受けていて次のいずれかに該当する方。

- ① 障害の程度が1級または2級の下肢障害者(児)および体幹機能障害者(児)
- ② 障害の程度が1級または

2級の視覚障害者(児)で常時介添者が必要とする方
③ 障害の程度が3級で下肢障害者(児)、体幹機能障害者(児)および視覚障害者(児)で町長が認めた方

申請時期

役場保健センター窓口で随時、受付しています。

有効期間

チケットの有効期間は4月1日(4月1日以降に交付を受けた場合は交付日)から翌年3月31日まで。

持参するもの

- ① 印鑑

② 身体障害者手帳

申請・問合せ先

住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1683 (直通)

平成20年3月1日から

労働契約法が施行されています

平成20年3月1日から、就業形態の多様化、個別労働関係紛争の増加などに対応し、個別の労働者および使用者の労働関係が良好なものとなるようにルールを整えることを目的とした「労働契約法」が施行されています。詳しくは北海道労働局ホームページまたは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

北海道労働局ホームページ

www.hokkaido-labor.go.jp

厚生労働省ホームページ

www.mhlw.go.jp



町民菜園で野菜をつくりませんか?

町民菜園敷地の貸付をします

美深町では町民菜園敷地の貸し付けを行っています。次に該当する方で貸し付けを希望する方は期日までに申請願います。なお、応募多数の場合は抽選での決定となりますので、その際は結果を後日郵送でお知らせします。

■申請期日 4月7日(月)～23日(水)

■場 所 農業振興センター南側

■募集区画 1区画 約700㎡

■貸付料金 1区画 2,500円

■申込条件 農業者以外の方

■貸付条件 (ア) 管理一切は借主の責任とします。

(イ) 作物は一般的な野菜物とします。

(ウ) 営利を目的とした作物の栽培はできません。



問合せ先

北海道労働局労働基準部監督課
TEL011・709・2311(内線)3533

申込み先
問合せ先

役場総務課財務グループ
TEL 2・1639 (直通)

天塩川だより

和寒町

三笠山自然公園こどもの国がオープン
 ■と き／4月29日(火)オープン予定
 ■ところ／三笠山自然公園こどもの国
 ■内 容／ゴーカートや豆汽車、スカイダ
 ンボなど子どもたちに人気の乗
 り物や、ピクニックに最適な休
 憩所などが整っていますので、
 皆さんのお越しをお待ちしてい
 ます。ご家族連れでぜひどうぞ。
 ■問合せ先／道北環境整備建設業協同組合
 TEL0165-32-2042

中川町

中川町Nタウンパークゴルフ場がオープン
 ■と き／4月26日(土)
 午前8時オープン予定
 ■ところ／天塩川河川敷
 「中川町リバーサイドパーク」内
 ■プレー時間／午前8時～午後6時まで
 ■料 金／高校生以上 一日券300円
 (中学生以下は無料)
 ※用具等レンタルもあります。
 ※団体利用の場合は、事前にご予約・ご相
 談ください。
 ※芝養生のため、やむなく予定変更する場
 合があります。
 ■問合せ先／中川町エコミュージアムセンター
 TEL01656-8-5133

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

制 度

まちづくり活動に 補助

町の特色を生かしたさま
 ざまなまちづくり活動や文
 化・産業の振興、特色ある
 イベント開催等に対し、経
 費の一部を補助します。
 ①特産品等の研究開発事業
 特産品等の研究開発・養
 殖・栽培・包装等の研究開
 発など

- ② まちおこし創出事業
ふるさと交流、イベント
研究開発、景観の創造整備
など
 - ③ 住民活動促進事業
地域の活性化、コミュニ
ティの活性化などの活動
- 補助対象者
個人・法人・団体等
- 補助金額
- ① および②について
補助対象経費の2分の1
以内300万円限度
 - ③について
補助対象経費の2分の1

■その他
予算額には限りがありま
 すので、対象とならない場
 合や申請予定金額を下回る
 場合等があります。あらか
 じめご了承ください。
 ■問合せ・申込み先
 役場総務課企画グループ
 TEL 2・1645 (直通)

■申請期限(第1次)
 6月30日(月)までに事業
 内容のわかる資料(企画書、
 予算書)等を提出してくだ
 さい。

以内20万円限度

小学校6年生までの子どもの保護者の方へ

児童手当制度のお知らせ

家庭における生活の安定や子どもの健全な育成を目的として、小学校修了
 までの間にある児童を養育している方に「児童手当」を支給しています。
 出生、転入など新たに該当される方は、忘れずに手続きしてください。

- 支給金額 3歳未満の児童／1万円
 (月額) 3歳以上の児童／第1子…5千円、第2子…5千円、
 第3子以降 1万円
- 手続き方法 出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合には、役
 場(保健センター)の窓口にて認定請求の手続きが必要です。
 ※公務員の場合は勤務先にて手続きとなります。
- 必要な書類 ①健康保険証(写しでも可)、②印鑑、③請求者の通帳、
 ④児童手当用所得証明書(平成20年1月1日現在、美深町
 に住所がない人のみ)
 ※養育する児童と別居している方等は別途書類が必要です。
 ※児童手当は所得により、該当の有無が決定します。

問合せ先／住民生活課保健福祉グループ TEL 2・1683 (直通)

2009年1月から上場会社の

株券が電子化に

株券電子化により、上場会
 社の株券は無効となり、株
 主の権利は証券会社などの
 金融機関の口座で電子的に
 管理されます。お手元の株
 券が本人名義になっていな
 い場合は、電子化により株
 主としての権利を失うおそ
 れがありますので、株券電
 子化の実施前までに名義書
 換が必要です。くわしくは、
 お問い合わせください。

問合せ先／日本証券業協会
 証券決済制度改革推進センター
 TEL 03-3667-4500

早春の北・北海道を楽しみませんか?
第13回 2008 美深白樺樹液春まつり



▲ 昨年のカムイノミ

■と き **4月20**日(日) 10:00～

■ところ
 美深町仁宇布ファームイン・トント前

- 内 容
- 10:00 ～ カムイノミ
 (山の神に感謝するアイヌの神事)
 ※終了後、アイヌの皆さんと記念撮影
 - 11:00 ～ 白樺樹液採取現場見学
 スノーモービル遊覧
 カンジキ森林浴
 美深アマチュア無線局
 凧揚げデモンストレーション
 上川北部森づくりセンター展示ブース
 樹液コーヒー、樹液茶無料サービス
 特設売店開店 (フェルト製品、
 ジャガイモ詰め放題、手作り
 クッキー、ラム肉ソーセージ、
 アイヌの店)
 - 12:00 ～ 昼食 (特製カレーライス)
 ※要予約 500円
 - 12:30 ～ 森のクイズ
 樹液の話タイム
 - 14:00 ～ 終了

※お願い
 駐車場が少なくご迷惑をおかけいたします。乗り合いでお越しく下さい。冬じたく、冬の装備でご来場ください。

バス運行時間 名士バス (有料)
 行き: 美深駅前 午前9:00発
 帰り: 仁宇布発 午後2:00発

主 催
 美深白樺樹液を楽しむ会
 TEL01656・2・1357【事務局・成毛】
 後援 美深町・美深町教育委員会ほか



▲上川管内教育実践表彰を受賞した「いぶきの会」の石川代表 (中央)

表彰
 おめでとう
 いただきます
 (敬称略)

●上川管内教育実践表彰
 ○いぶきの会
 代表 石川 孝



贈する佐藤マサ子さん(左)

寄附
 ありがとうございます
 いただきます
 (敬称略)

●文化会館に
 佐藤マサ子 (第3)
 掛け軸 一幅

- 美深町に
- 公共施設整備等に
 遠藤 康弘 (斑溪) 5万円
 - 社会福祉協議会愛情銀行に
 - 亡妻の追善供養として
 新田 賢治 (新生) 5万円
 - 亡母の追善供養として
 社会福祉協議会へ 5万円
 - 亡母の追善供養として
 遠藤 康弘 (斑溪) 5万円
 - 亡夫の追善供養として
 社会福祉協議会へ 5万円
 - 亡母の追善供養として
 高須賀好子 (西紋) 5万円
 - 亡母の追善供養として
 社会福祉協議会へ 3万円
 - 亡母の追善供養として
 西紋自治会へ 5万円
 - 亡母の追善供養として
 山下 義博 (南) 3万円
 - 亡母の追善供養として
 社会福祉協議会へ 4万円
 - 亡母の追善供養として
 南自治会へ 3万円

**労働保険年度
 更新事務説明会のご案内**

■日時 4月18日 (金)
 午後1時30分～午後3時30分

■場所 名寄市民文化センター
 (名寄市西13条南4丁目)

問 名寄労働基準監督署 第三課
 TEL 01654・2・3186

- 亡夫の追善供養として
 池野智恵子 (第2) 10万円
- 亡父の追善供養として
 社会福祉協議会へ 5万円
- 亡父の追善供養として
 第2町内会へ 10万円
- 亡父の追善供養として
 第5町内会へ 1万円

●町内会に

○亡父の追善供養として
 山内 彰 (名寄市) 10万円

○亡父の追善供養として
 第5町内会へ 1万円

戸籍のまど
 (敬称略・2月分)

♡おたんじょうおめでとう

赤ちゃん 保護者名 自治会

桑原 史翔 球也 第1
 川原 こゆき 秀雄 第1
 高橋 尚大 雄太 第5
 新生 1

4

APRIL
卯月 (うづき)
2008

催しもの
ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの (時間・ところ)	健康カレンダー
1 (火)	美深町郷土研究会総会 (11:00・第1コミセン)	
2 (水)	平成20年度教職員人事異動辞令交付式 (16:00・文化会館COM100)	
3 (木)		※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談
4 (金)		
5 (土)	東自治会定期総会 (13:30・東生活改善センター)	
6 (日)		
7 (月)	美深小学校、仁宇布小中学校入学式 (10:00・各校) 美深中学校入学式 (13:30・同校)	健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) 恩根内健康相談 (10:00~11:30・恩根内センタープラザ) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
8 (火)	幼児センター開所式並びに入所式 (10:00・同所) 美深高等学校入学式 (14:00予定・同校) 心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院) 育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)
9 (水)	美深高等養護学校入学式 (10:00・同校)	乳幼児健診 (受付14:00~・保健センター)
10 (木)	運転免許証更新時講習 (優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
11 (金)		うさぎらんど (10:00~11:30・保健センター) 健康体操教室ととの会 (13:00~15:00・町民体育館)
12 (土)	美深パークゴルフ協会定期総会 (18:30・文化会館COM100)	
13 (日)	新生町内会定期総会 (13:30・新生コミセン)	
14 (月)	北はるか農業協同組合通常総代会 (10:30・文化会館COM100)	健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター) 国保ヘルスアップ継続教室 (13:15~15:30・保健センター)
15 (火)		三種混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院) 育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)
16 (水)		3歳児健診 (受付13:00~・保健センター)
17 (木)		
18 (金)	美深消費者協会総会 (13:30・第3コミセン)	うさぎらんど (10:00~11:30・保健センター)
19 (土)	第5町内会定期総会 (17:00・第4・第5コミセン) 第1町内会定期総会 (18:30・第1コミセン)	
20 (日)	第13回美深白樺樹液春まつり (10:00・仁宇布ファームイン・トント前)	
21 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
22 (火)	心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻しん風しん混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
23 (水)		1歳6カ月児健診 (受付13:15~13:30・保健センター)
24 (木)	味菜の会「食育セミナーと春の山菜料理教室」(10:00・文化会館COM100調理室) 運転免許証更新時講習 (初回15:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
25 (金)		うさぎらんど (10:00~11:30・保健センター) 健康体操教室ととの会 (13:00~15:00・町民体育館)
26 (土)		
27 (日)		
28 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
29 (火)	(昭和の日)	
30 (水)		フッ素塗布・2歳児歯科検診 (受付9:30~、13:00~・保健センター)